



恵まれた環境を味方に ～ 関係各所との連携で歯と口の健康づくり ～

檜原村福祉作業所 ゆうあい館

檜原村



↑檜原村 やすらぎの里 全景

【はじめに】

当施設は、檜原村が独自に行っている通所の心身障害者（児）福祉施設です。檜原村社会福祉協議会が村からの委託を受け、平成11年に開所しました。

現在、知的及び身体に障害をお持ちの32～47歳の6名の仲間が在籍していますが、うち2名は就労しており、仕事の休みを使った余暇的な利用のため、一日の平均利用者数は3～4名となっています。

支援スタッフは正職員が1名、非常勤職員が2名おり、通常は2名体制で支援にあたります。

自然豊かな環境の中、自立と社会参加、健康維持を目的に自主製品の制作や手芸、園芸、ウォーキング等、様々な活動を行っています。

当施設は『檜原村やすらぎの里』という保健・福祉・医療の複合施設の中にあります。

『檜原村やすらぎの里』には当施設の他、檜原村役場の福祉けんこう課、檜原診療所、社会福祉協議会事務局、高齢者在宅サービスセンター、児童館、多目的ホール、温泉施設「やすらぎの湯」などがあります。

檜原診療所には歯科も設置されており、当施設を利用している方のほとんどが、こちらの歯科をかかりつけにしています。

【歯科保健の取組】

（1）歯みがきの取組

昼食後の歯みがきについては開所当時から実施しています。



←広くて使いやすい洗面台です

洗面台付近に歯ブラシ、コップを入れたカゴを置いています→



←食べるペースがそれぞれ違うので、食べ終えた方から片付けをし、片付けが終わった方から順次歯みがきを開始します

自分でみがける方は自分で、みがけない方は職員が介助します →



（2）訪問歯科衛生士の活用

平成19年度から毎月一回、訪問歯科衛生士の方に来ていただき、利用者の口腔チェックと歯みがき指導をお願いしています。

訪問歯科衛生士とは、平成16年度から村が導入した「訪問歯科衛生士による歯科保健啓発事業」の実施に伴い、檜原村役場ふれあい課（現 福祉けんこう課）が雇用した2名の歯科衛生士で、保育園や小・中学校、高齢者在宅サービスセンター及び当施設への定期巡回指導の他、様々な歯科保健指導、支援活動に尽力されています。